

平成26年度 第1回

西宮市参画と協働に関する条例評価委員会 会議録（要約）

日時：平成26年5月19日（月）午後6時～8時30分

場所：西宮市市役所 東館8階 804会議室

出席者：【委員】中川 幾郎（会長）、黒木 順子（副会長）、北川 悦久、川東 美千代、
東 朋子、池野 雅一、森下 真

【事務局】市民協働推進課長 三村 嘉伸、同係長 安座間 昌三、同主事 後藤 理恵
同主事 水間 由依

1. 開会

2. 審議事項

議題1 傍聴に関する取扱いについて

傍聴者を希望する者はなかった。

議題2 平成25年度協働の取組状況一覧に掲載された協働事業の検証対象事業の選定について

事務局：「平成25年度協働の取組状況」に基づき説明。

- ・25年度実施された協働事業の103事業について、「共催・実行委員会」形式の30事業から、すでに評価済みの10事業を除いた、20事業から今年度、本委員会で評価する5事業を選定してもらいたい。すでに先日各委員の皆様へ一人10事業ずつ選択して、事務局へ回答をもらったところだが、この件について、事前に事務局へ3名の委員から意見があった。具体的には人権平和推進課が実施した7つの事業（1つは評価済みのため除く）を一体として扱ってはどうかというもの。他の委員の意見はどうか。

会長

- ・今まで分けていた理由は？

（事務局）協働の取組状況について、各課に照会をかけ、事業としてあがってきたものを記載しているのでこのような形になっている。

【結論】一体として扱うものとする。

事務局：今回の検証対象について、上記の事業に絞るのか、他の事業も選定するのか選択してほしい。

会長：今回の協働事業の検証対象事業の選定について、事前に各委員が回答したものを集計したものはあるか。

事務局：ある。人権平和推進課の事業をのぞいた上位4つの集計結果は以下のとおり。

No.1：姉妹友好都市ウィーク

No.25：消費生活展

No.31：音楽と出会うまち西宮事業「プラスフェスティバル」

No.50：環境計画推進事業

会長

- ・委員から事前に相談があり、事業の選定については市で行ってはどうかというものだった。市としてはどのように考えるか。

(事務局) 選定については方法も含めて、各委員で検討してもらったうえで、各委員に選定してもらった方が参画と協働の趣旨に合っていると考えていた。選定方法について、検討してもらえればと思う。

(会長) 行政側から誘導すると圧力のようにになってしまう恐れがあり、委員側から疑問に思うなど検討したほうが良いものを選定してはどうかということか。

(委員) 今年度はあって、来年度はないものなど委員側では分からない。

(事務局) 大きな周年事業などは把握しやすいが、それ以外については事務局でも把握することは困難であるため、委員会で選んでもらった方が適切かと考えている。

(委員) 周年事業についても、冠がついて、拡大しただけで基本的に毎年行われているものが多い。

会長：今年度は人権平和推進課の6事業を1つにまとめたものと、事前に各委員からの回答を集計し上位4事業に上がった事業を検証することとしてよろしいか。

委員

- ・福祉関係のものも選定してはどうか。

(会長) 選定事業は5つに絞らなければならないのか。

(事務局) そうではない。

No.42：西宮市家族会合同学習会及び保健所家族教室を加えることとする。

【結論】

人権平和推進課の6事業に加えて下記の5事業を加えたものを第3回の評価委員会にて評価していただくこととする。

No.1：姉妹友好都市ウィーク

No.25：消費生活展

No.31：音楽と出会うまち西宮事業「プラスフェスティバル」

No.50：環境計画推進事業

No.42：西宮市家族会合同学習会及び保健所家族教室

議題3 平成25年度参画の取組の検証について

事務局：実施件数、条例の根拠別の内訳等について説明。

(1)「第4次西宮市総合計画中間見直し(素案)」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・パブリックコメントの実施時期について検討が必要だったのではないかと、どのような位置づけでパブリックコメントを取っているのかが疑問。覆るかも知れない時期になぜパブリックコメントを実施するのか。
(会長)総合計画は議会・住民を含めた団体意志によって作られているので、覆ることはないかもしれないが、パブリックコメント実施時期に対し疑義があるということを会議録に記録するものとする。
- ・概要について、財政推計の差が大きいがそれに関する説明がない。
(会長)地方自治体においては、その時の計算の方法によって財政推計の差が大きくなることがありうる。ただ、そのことについて簡単な説明があったほうが良い場合もある。
- ・どの部分を見直したかが概要を見てもわからない。
- ・市民や学識経験者が計画策定に加わっているのに、記載がない。計画策定までのプロセスの記載がない。
(会長)議事録は開示されているのか。
(事務局)されている。
(委員)記載がないと、調べる術がない。この文章を見て、市民が意見を出せるかどうかを意識してパブリックコメントを作成していない。
- ・市民に対して見やすく作られていない。概要版にしても意味が分からないところが多い。
- ・総合計画については、内容が広範囲にわたるため全てを理解し、実際に意見提出をするまでに仕上げるのが難しいのではないかと。
(会長)総合計画は、一つ一つの計画が積み重なったものになるので、各計画をしっかりと浸透させていけば、そんなにもめることはない。
(委員)この場で議論するのは、計画の中身ではなく、パブリックコメントの方法について評価すべきではないのか。
(会長)そのとおりである。

(2)「西宮市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・計画策定までのプロセスや、関係団体について記載がない。新型インフルエンザに関する計画を策定するにあたって、専門家が入っているか等のプロセスはきちんと記載が必要ではないか。

- ・何に対して意見を求めているのか、何を市民に意見を求めているのかが分からない。市民がどのように対策していくべきかを記載すべき。どんなときにどのように対策をしたら良いかが、市民目線での記載がない。そのために、意見が少なかったのではないか。

（会長）計画自体が行政側の対策計画になっていて、市民がどう対策をしたら良いか計画に入っていない。計画自体に問題があるように思う。

- ・市民がパッと見て分かるように、イラストなどを加えてはどうか。
- ・重要な部分を市民が見て認識できるように、見やすく作らなければならない。
- ・世間一般の市民が緊急事態に見て、分かりやすいものになっていない。
- ・難しい用語などの説明がないところがある。

（会長）評価基準にある、分かりやすさを満たしていない。

- ・パブリックコメントが、行政側のアライバイ工作になっていては本来の意味をなしていない。
- ・意見が少ないことは良いという評価ではない。

会長

- ・パブリックコメントのチェック項目を満たせていない。
- ・内容が、市民にとって重要な内容だからこそ分かりやすい工夫を。

（３）「第４次西宮市情報化推進計画（素案）」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・パブリックコメントとして、一番丁寧な印象を受ける。素人が見ても分かりやすい。
- （会長）ビジュアル的にみやすい工夫がされている。
- ・計画策定にあたっての過程がきちんと書かれているし、図表が多いのでとてもわかりやすい。市の考え方についても、意見に対する回答が丁寧だった。
- ・数字に関して、読みづらいところがあるのでもう少し工夫があったほうがよい。
- ・もう少し情報化に関心のありそうな、若い人が集まる場所にも配布していたら、多く意見が集まったのではないか。
- ・大学交流センターには置いてあったのか。

（事務局）置いていない。

会長

- ・パブリックコメントは良くできているので、意見の集まりそうなところに置くなどの工夫があればよかったのではないか。

（４）「西宮市スポーツ推進課計画（素案）」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・文字ばかりでとても読みにくい。
- ・市民からの意見についても返答が良く分からない内容になっている。
- ・策定までの過程や、関係団体の記載がない。
- ・パブリックコメントを見た市民の人が、自分も関係のある内容と分かるような作りになっていない。

会長

- ・計画を策定する段階で、どの程度市民の参画があったのか。
 (事務局) 計画の策定にあたって審議会を設け、審議も回数を重ねている。
 (会長) 協力して行っているのであれば、パブリックコメントにそのような記載がないのはもったいない。計画策定のプロセスを公開しないといけないと意識しているところが少ない。関係団体ばかりの意見を聞くのでは一方的な計画になるので、消費者団体のような、受け手側の意見も聞いていかなければならない。
 (事務局) パブリックコメントには記載がないが、審議会の中に公募委員が2名入っている。

委員

- ・パブリックコメントを行うにあたって、市民に広く知らしめることができなければいけない。大学や、関心のあるであろう部署にも配布すべき。
- ・推進・育成など、具体性がない言葉が多く、事例が必要ではないか。
- ・障がい者のスポーツについては、力を入れて取り組んでいるところだが、パブリックコメントの資料の中には一文しか入っていない。もっと取り扱いが大きくても良いのではないか。

会長

- ・パブリックコメントのみが市民参画なのではなく、計画策定過程を参画・協働の対象としていけないといけない。現状把握・課題析出・方策を探求・複数方策のうちどれを選択するか。政策を策定していく全てのプロセスに参画・協働があると意識しなければならない。関係各所と意見を交わし、協働で作りに上げているという跡がパブリックコメントに見られない。
- ・件数が少ないことに対して、ただちに問題にはならないが、あまりにも少ないことに対しては問題意識を持つ必要がある。関係団体には概要版だけでも送付していく。情報を公開するのではなく共有していく。
- ・意見数があることに行政側で、一定の評価がもてるように意識を改革していかなければならない。

(5)「西宮市再生可能エネルギー・省エネルギー推進計画(素案)」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・ホームページには詳しくあるが、パブリックコメントに計画策定に関する過程や、関係した団体の記載がない。

- ・文言について、記載のないものがある。
- ・資料にあるアンケート数は、300ではこれを市民の意見にするには少なくないか。

会長

- ・西宮市環境衛生協議会や、環境計画推進パートナーシップ会議のような組織があるなら、策定プロセスとあわせてパブリックコメントに記載しておくべき。
(事務局) 策定に関して直接関わっていないため、記載を控えた経緯がある。
- ・エココミュニティ会議や、環境に関する活動団体などの組織にいきわたっているだろうか。
- ・今後、パブリックコメントの評価にあたって、関係団体に送付するよう評価項目を追加してはどうか。
(事務局) そのようにします。
- ・供給側と、需要側の意見を聞けるようにし、当事者団体には送付するなど周知方法に工夫を。

(6)「平成26年度西宮市食品衛生監視指導計画(素案)」について

事務局：概要について説明。

委員

- ・毎年しなくてはならないのか。
(事務局) パブリックコメントでは意見が出ないので、他の方法がないか、担当課は検討中。
(委員) なぜ、パブリックコメントしなくてはならないとしたのに、しなくても良いとなるのか。
(事務局) パブリックコメントで、やりつくしたということなら他の方法を検討したらよいと考えているが、ただ、意見が出ないから変えたいというだけでは早計。

会長

- ・関係団体に送付してはどうか。関係団体との協議の結果できた計画であると記載が必要。
- ・パブリックコメントの資料についても、どのような意見を求められているのか分からない。
- ・毎年大きく変化がなくても、当事者には資料を送付していかなければならない。行政側に、情報を公開する制度ではなく、共有していく制度と意識してもらいたい。
(事務局) パブリックコメントを実施する際には、市内で飲食業を営む40団体で構成されている、食品衛生協会に対して説明を行っている。
(会長) それは良いことだが、供給側にも情報共有が必要。

(7)「西宮市火災予防条例の一部改正(素案)」について

事務局：市の考え方の公表前なので、次回に持ち越してはどうか。
そのようにすることとする。

【総評】

- ・パブリックコメント実施課の実施方法に差が出ている。現在パブリックコメントについて実務

的な研修を行っていないが、事務局で積極的な内部啓発を進める時期にきている。どのように評価されているか周知していく必要がある。宝塚市の方法を参考にしてはどうか。

- ・参画と協働に関する包括的な研修のみでなく、パブリックコメント実施課に手順書のようなものと、どのように評価されるのかを伝える用紙を作成する。
- ・パブリックコメントに関する、必要最低限記載すべきものに関しては統一しておかないと、内容が進歩していかない。
- ・評価項目を採点するような形式にしてはどうか。
- ・パブリックコメント以前に何かの計画を作成するときは、作成段階があるはず。作成段階においても関係団体などの供給側と、消費者団体のような需要側から意見を聞き、その作成推移をパブリックコメントに記載すること。
- ・パブリックコメントの件数が極端に少ないものについては、問題があると考えべき。意見をもらえるように関係団体(供給側・需要側とも)には概要版だけでも配布・郵送してはどうか。情報を公開するという意図でパブリックコメントをするのではなく、共有していく姿勢が必要。
- ・市民目線で作成されていないものが多い。
- ・配布場所についても一層の工夫が必要。
- ・パブリックコメントを行う時期についても考慮してはどうか。パブリックコメントについて、どのような位置づけをされているのかが疑問。

3. 事務連絡

第2回、第3回の評価委員会の日程等について事務局より報告した。

4. 閉会

以上